

看護職員の負担軽減及び処遇改善に対する取り組み事項

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善の為、以下の項目について取り組みを行っております。
患者様、ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

① 業務量の調整

- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整

② 看護補助者の配置

- ・看護補助者の夜間配置
- ・環境整備要員の配置

③ 多様な勤務形態の導入へ

- ・非常勤職員の採用
- ・夜勤専従看護師の採用

④ 看護職員と多職種の業務分担

- ・作業療法士による患者様の送迎
- ・事務職員の祝祭日勤務の継続
- ・事務職員が各種手続きや事務処理を行うことにより、専門性を必要とする看護業務に専念できる体制を整備
- ・薬剤師による持参薬確認業務の分担

⑤ 妊娠、子育て、介護中の看護職員に対する配慮

- ・育児休業
- ・介護休業
- ・夜勤の减免

⑥ 夜勤負担の軽減

- ・夜勤専従看護師によるその他の夜勤従事者の負担軽減
- ・夜勤回数の上限設定